

一般廃棄物処理施設設置許可証

平成12年4月17日

住所 北九州市小倉北区高浜二丁目7番47号

氏名 株式会社 坪井商店  
代表取締役 坪井 靖明 様  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第八条第一項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

北九州市長 末吉 興



許可の年月日	平成12年4月17日	許可番号	9
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（圧縮施設） 紙くず（紙製容器包装）		
設置場所	北九州市小倉北区高浜二丁目121番6		
処理能力	100.0t/日（8時間）		
許可の条件			
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設の設置（変更）に当たっては、各種関連法規を遵守すること。</li> <li>2. 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。</li> <li>3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。</li> </ol>		